

学則変更の趣旨等を記載した書類

(1) 学則変更（収容定員変更）の内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）及び「令和 5 年度の医学部臨時定員の暫定的な取扱いについて（通知）」（令和 3 年 10 月 13 日付け 3 文科高第 632 号文部科学省高等教育局長、医政発 1013 第 1 号厚生労働省医政局長通知）に示されたとおり、地域の医師確保等に早急に対応することは最優先課題であり、そのことを踏まえて神奈川県が推進している医師確保等に係る施策に資することは本学の役割であるとの認識から、令和 5 年度の臨時措置として扱われる入学定員 5 名の受け入れを行うものとし、その旨を規定するものである。

(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性

神奈川県における医師不足の現状に鑑み、同県が推進する医師確保等に係る施策に資するべく入学定員 5 名を受け入れ、医療に従事する明確な意思を有する医師を養成することは、地域医療を支える観点から極めて重要な役割であり、必要性が高いと判断した。

(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程等の変更内容

本学のカリキュラムは、平成 28 年度に改定され、グローバルスタンダードに準拠したカリキュラムとして編成され、令和 3 年度をもって完成年度を迎えた。

同カリキュラムでは、臨床実習の充実に主眼が置かれ、第 1～第 3 学年までに実施する早期体験実習や第 4～第 6 学年まで行われる診療参加型実習を合わせて 72 週の臨床実習期間を確保している。早期体験実習では、第 1 学年前期に大学附属病院内での病棟看護実習や救命センター実習、救急車同乗実習などを行い、医療の現場に内在する倫理的、社会的、医学的諸問題と直面し、将来、地域医療を担う医師に必要な人格形成と動機づけを行っている。

後期には、本学の建学の精神である「キリスト教の人類愛に根ざした生命の尊厳」をより具体化させるために、学外施設において人の一生と医療との関わりを学ぶ“Early Exposure to Life Cycle”を実施し、マタニティクリニック、幼稚園、病院・診療所、高齢者施設で実習を行い、医学生として必要なコミュニケーション能力と人間関係の重要性を理解させ、医師となるための責務を実感させている。

第 4 学年～第 6 学年まで行われる診療参加型臨床実習では、スチューデントドクターとして、臨床現場で積極的に診療に参加し、他の医療従事者や患者とその家族

との良好な関係を築くとともに、基本的診療能力、根拠に基づいて医療を行う能力、臨床推論能力を修得させている。

これら臨床実習の他に、地域医療を担う医師養成の観点から、座講として第1～第4学年に「実践医学」を開講、医師としてのプロフェッショナリズムを理解させ、社会の要請に応える人間性、倫理観を植え付けるとともに、キャリア教育を実施している。また、「総合診療」や「緩和医療」を通じて地域医療を担う医師の役割等を理解させている。

② 教育方法及び履修指導方法

臨床実習の期間延長に伴う、座講時間の減少に伴い、学生が自分の学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムの策定を行うため、ブロック型カリキュラムの採用とブロック TBL・PBL を導入し、知識伝授型の講義スタイルから、アクティブラーニング型授業への転換が図られた。学生は、自ら自分で考え、書く・話す・発表するなどの活動を通じて能動的学習を促すことが可能となった。

また、学習支援システムにより、Web上のシステムを利用した学生の学習履歴やポートフォリオにおける到達度を客観的に把握することが可能となった。

さらに、臨床実習期間の延長に伴い、地域の医療施設の協力を得ながら実習に取り組んでいるが、地域の医療施設の実習指導者に関しては、臨床教授等のアカデミックタイトルの称号を授与し、実習内容の充実に配慮している。

本学は建学の精神において「医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成」を掲げており、これら所期の目的を達成するために教育方法の改善及び履修指導法を含めて、鋭意検討を重ねカリキュラムの改善を図っている。

③ 教員組織

本学における医学教育カリキュラムは、6年一貫教育体制の下で編成し、講義・実習を合わせた総時間数は5,000時間を超えており、これらカリキュラムを実践するため、本学における医学教育カリキュラムは、6年一貫教育体制の下で編成し、講義・実習を合わせた総時間数は5,000時間を超えており、これらカリキュラムを実践するため、令和4年9月1日付の講座制を主体とした専任教員が1,024名在籍している。

専任教員の内訳を職位別に表すと、教授132名（男性118名、女性14名）、准教授78名（男性69名、女性9名）、講師143名（男性107名、女性36名）、助教671名（男性462名、女性209名）である。

さらに、教育体制をより充実させるため、兼任教員については、学内外で教育、研究若しくは診療において顕著な業績を挙げ、本学の発展及び向上に寄与すると認められる者に委嘱する客員教授が 116 名、臨床教育に協力する学外の医育機関等の優れた医療人であり本学学生を学外臨床実習施設において指導いただく者に称号を授与する臨床教授を 53 名、非常勤講師 390 名を配している。

令和 4 年 9 月現在、医学部の在学生 704 名からみた教育活動を行う上で必要な教員数については、学生 1 人当たりの専任教員数は 1.45 人であり、現行のカリキュラムを実践するための教員組織体制は現状と同等であり、問題なく対応が可能である。